

第64号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算(第1号)

| (予算書ページ) | (予算科目) | (事業名) | (資料ページ) |
|----------|-----------------|--|---------|
| 20 ~ 21 | [6 款 1 項 3 目] | 農業振興費負担金・補助金 長崎びわ低温被害対策事業緊急支援費 補助金 | … 2~3 |

水 産 農 林 部

令 和 5 年 2 月

| 予 算 説 明 書 | | | | | 事 業 名 | 補 正 額 |
|-----------|-----------------|----------|-----------------|-----|--------------------------|--------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | | |
| 20～ 21 | 6 農林水 産業費 | 1 農業費 | 3 農 業 振興費 | 1-1 | 長崎びわ低温被害対策事業緊急 支援費補助金 | 千円 11,114 |

1 概 要

令和5年1月の暴風雪により、農作物被害が発生しており、特に長崎市の特産物である露地びわは、寒害被害により、多くの幼果の凍死が確認されており、平年収量から大きな減収となる見込みであることから、今後においてびわ生産の継続、ひいては産地の維持が危ぶまれる状況となっている。

このようなことから、寒害被害を受けたびわの農業者の生産意欲を喚起し、翌年度以降の生産回復に向けて重点生産管理の一部について支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 事業目的

被害を受けた露地びわの生産者に対し、翌年度の重点生産管理のスタートとなる摘房作業により新芽の順調な発育を促進し、長崎びわの生産を回復することについて支援を行うもの。

～本事業の必要性～

- 作業意欲の低下したびわ生産者の早期の立ち直りのきっかけとして、摘房作業の取組みを支援し、離農による放任園化等の防止、産地ぐるみの次期生産への意欲喚起を促す必要がある。
- 今回の暴風雪と長時間の低温による被害は、びわの幼果の凍死であったことから、次期生産にむけ、基盤づくりのための対策を講じる必要がある。

(2) 事業期間 令和5年度〔単年度〕

(3) 事業対象 共同摘房作業に要する経費
 ・令和6年産に向けた果樹共済又は収入保険に加入すること
 ・共同で取り組むこと

(4) 補助の額

- ① 令和5年産の果樹共済又は収入保険に加入している者
1 a (100 m²) 当たり 1,073 円 [定額]
- ② 令和5年産の果樹共済又は収入保険に加入していない者
1 a (100 m²) 当たり 715 円 [定額]

(5) 受益戸数 231 戸

3 財源内訳

| 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 千円 11,114 | 千円 - | 千円 - | 千円 - | 千円 - | 千円 11,114 |

報告事項 令和5年1月のびわ寒害の被害状況と対応について

1 概況

令和5年1月24日・25日の暴風雪により農作物被害が発生し、このうち特に長崎市の特産物である露地びわにおいて寒害により大きな被害を受け、被害額は524百万円（長崎県びわ被害額割合約98%）の状況にある。【長崎県びわの被害状況について（速報）から】

2 対応

1月26日大崎・千々地区 1月29日太田尾地区

各生産者とともに、現地確認を行い、多くの幼果の凍死を確認した。

生産者の主な意見

- ・「過去に経験したことがないような深刻なもので、再度、農業にやる気を起こすような支援を」
- ・「びわ共済加入について令和3年度から内容が変更したことから、加入を躊躇する者が多い」 等

2月1日県・JA・市など関係機関による被害調査

多くの幼果（果実）の凍死は確認できたが、遅れ花や蕾が残った枝などが見られたことから、今後の生長の推移をみて被害の状況を判断。【減収率約34%】



↑ 凍死した幼果（果肉、種子の褐変）



↑ 果房の様子（幼果と遅れ花が混在）

2月20日県・JA・市など関係機関による被害再調査

さらに被害を確認した。【減収率約76%】

3 今後の予定

- | | |
|----------|--|
| 3月中 | 寒害の被害を逃れた果実の商品率向上のため殺菌剤散布 |
| 3月9日・10日 | 第23回全国ビワ研究協議会 (今回の災害により、気象災害に負けないびわ産地をテーマに追加) |
| 4月上旬～中旬 | 共同摘房作業 |

(参考) 共済加入の状況 生産者数 412人 (R2農林業センサス)

●凍霜害方式[R2まで]

補償期間は開花期から収穫期で冬場の凍霜害に対応し、個人被害対象

H28: 324人 H29: 275人 H30: 223人 R1: 198人 R2: 174人

●地域インデックス方式

びわの長崎県全体での統計単収をもとに補償金額・損害額算定（個人や一部の地域だけの被害は対象外）

R3: 105人 R4: 81人